

# G 2 0 観光大臣会合推進会議設立総会 次第

〔平成30年6月28日(木) 16:00～16:25  
場所：赤れんが庁舎 2階 2号会議室〕

開 会

挨拶

議 題

- 1 G 2 0 観光大臣会合の概要等について
- 2 G 2 0 観光大臣会合推進会議の規約について
- 3 G 2 0 観光大臣会合について（国土交通省観光庁 町田参事官）

閉 会

## 【資 料】

資料 1：G 2 0 観光大臣会合の概要等について

資料 2：G 2 0 観光大臣会合推進会議規約（案）

資料 3：アルゼンチン・ブエノスアイレスでのG 2 0 観光大臣会合の結果概要

G 2 0 観光大臣会合推進会議設立総会 出席者

【構成員】

所 属	役 職	名 前	備考
北海道	知事	高橋 はるみ	
倶知安町	町長	西江 栄二	
北海道市長会			欠席
北海道町村会	常務理事	谷本 辰美	代理
北海道経済連合会	地域政策グループ部長	柳川 雅昭	代理
北海道経済同友会	代表幹事	石井 純二	
(社)北海道商工会議所連合会	業務推進部長	吉川 直克	代理
北海道商工会連合会	専務理事	戸澤 孝一	代理
(公社)北海道観光振興機構	会長	堰八 義博	
北海道農業協同組合中央会	会長	飛田 稔章	
ホクレン農業協同組合連合会	会長	内田 和幸	
北海道漁業協同組合連合会	代表理事常務	菊池 元宏	代理
北海道木材産業協同組合連合会	常務理事	吉田 朋泰	代理
倶知安G 2 0 観光大臣会合推進町民会議	会長	西江 栄二	
後志町村会会長	会長	山本 栄二	
後志観光連盟	会長	西江 栄二	
G 2 0 観光大臣会合を盛り上げる 学生ボランティア団体 (仮称)	代表	伊藤 耕作	

【顧問】

役 職	役 職	名 前	備考
北海道議会	議長	大谷 亨	
後志町村議長会	会長	岩井 英明	
倶知安町議会	議長	鈴木 保昭	
北海道総合通信局	局長	藤本 昌彦	
北海道経済産業局	総務企画部長	熊坂 隆	代理
北海道開発局	開発監理部次長	倉内 公嘉	代理
北海道運輸局	局長	石崎 仁志	

【関係省庁】

役 職	役 職	名 前	備考
国土交通省観光庁	参事官	町田 倫代	
総務省国際戦略局技術政策課	企画官	中越 一彰	

【事務局】

役 職	役 職	名 前	備考
北海道総合政策部	総合政策部長	小野塚 修一	
北海道総合政策部国際局	国際局長	中島 俊明	

## G 2 0 観光大臣会合の概要等について

### 1 G 2 0 サミット（「金融・世界経済に関する首脳会合」）について

G 7（仏、米、英、独、日、伊、加、EU）、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコの首脳が参加して毎年開催される国際会議。招待国や国際機関なども参加する。

### 2 2 0 1 9 年 G 2 0 サミットについて

日本が議長国となる2019年G20サミットが、次のとおり開催されることが決定された。

◇ G 2 0 サミット（首脳会合）

【開催場所】大阪府大阪市 【開催日】 2019年6月28日～29日

◇ 関係閣僚会合

閣僚会合	開催地	開催日(2019年)
財務大臣・中央銀行総裁会議	福岡県福岡市	6月8日～9日
労働雇用大臣会合	愛媛県松山市	9月1日～2日
<b>観光大臣会合</b>	<b>北海道倶知安町</b>	未定
農業大臣会合	新潟県新潟市	5月11日～12日
貿易・デジタル経済大臣会合	茨城県つくば市	6月8日～9日
持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合	長野県軽井沢町	6月15日～16日
保健大臣会合	岡山県岡山市	10月19日～20日
外務大臣会合	愛知県名古屋市	11月22日～23日

※観光大臣会合の日程・場所については、国土交通省から発表される予定。

### 3 G 2 0 観光大臣会合に係る経緯

2017. 7. 8 2019年開催のG20サミット及び関係閣僚会合の日本開催が決定

2017. 9. 21 知事に対し、倶知安町長及び町議会議長が関係閣僚会合誘致への協力依頼

2017. 11. 13 道から倶知安町の誘致計画案を外務省に進達

2018. 2. 14 菅官房長官、石井国交大臣へ要望（知事、倶知安町長、観光振興機構会長）

2018. 2. 20 G20サミットの大阪開催、財相・中央銀行総裁会議の福岡市開催が決定

2018. 2. 27 岡本外務大臣政務官へ要望（副知事、倶知安町長）

2018. 3. 1 安倍首相へ要望（自民党道連、知事室長、倶知安町長、観光振興機構会長）

2018. 4. 2 G 2 0 観光大臣会合の倶知安町での開催が決定

2018. 4. 28 道庁内に、G20観光大臣会合に関する連絡会議（座長：副知事）を設置。

2018. 6. 21 倶知安町内の官民連携組織として、倶知安町G20観光大臣会合推進町民会議（会長：町長）を設置。

#### 4 G20観光大臣会合について

G20各国の観光担当大臣や観光関連団体の代表等が参加して開催される国際会議。次の表のとおり、毎回テーマを設定して開催されている。

##### ◇ 過去の開催状況

回数	開催年月	開催国・都市	テーマ
第1回	2010.2	南アフリカ・ヨハネスブルグ	世界経済への刺激、回復力の構築
第2回	2010.10	韓国・扶余	世界の長期的変革への支援
第3回	2011.10	フランス・パリ	観光産業が経済に与える間接的効果
第4回	2012.5	メキシコ・メリダ	雇用創出する観光、ビザ発給
第5回	2013.11	英国・ロンドン	ビザ緩和、その他課題
第6回	2015.9	トルコ・アンタルヤ	観光及び中小企業、雇用について
第7回	2016.5	中国・北京	平和と発展のための観光
第8回	2018.4	アルゼンチン・ブエノスアイレス	持続可能な開発における観光の主導的役割：雇用の牽引役

#### 5 G20観光大臣会合に係るオール北海道での受入体制構築について

G20観光大臣会合の成功に向け、官民一体となったオール北海道としての受入体制を確立し、支援・協力を行うとともに、大臣会合の機会を捉えて北海道の魅力を国内外に広くアピールすることを目的とする組織として「G20観光大臣会合推進会議」を設置する。

##### ◇ 活動内容

- ①大臣会合開催に対する国への支援、協力及び受入れ
- ②大臣会合に関連した広報・啓発活動
- ③大臣会合関連事業（おもてなし、食や観光の地元PRなど）の企画

## G20観光大臣会合推進会議 規約(案)

## (名称)

第1条 本会議は、「G20観光大臣会合推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

## (目的)

第2条 推進会議は、2019年に倶知安町で開催されるG20観光大臣会合(以下「大臣会合」という。)の成功に向け、官民一体となった受入体制を確立し、支援・協力を行うとともに、大臣会合の機会を捉えて北海道の魅力を国内外に広くアピールすることを目的として設置する。

## (活動内容)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

- (1) 大臣会合開催に対する支援、協力及び受入れに関すること。
- (2) 大臣会合に関連した広報・啓発などに関すること。
- (3) 大臣会合関連事業の企画に関すること。
- (4) 関係団体及び機関との連絡調整などに関すること。
- (5) その他目的を達成するために必要な事業に関すること。

## (組織)

第4条 推進会議は、別表1の構成員及び顧問をもって組織する。

2 会長は、必要があると認めるときは、推進会議に新たな構成員又は顧問を参加させることができる。

## (役員)

第5条 会長は、北海道知事をもって充てる。

2 副会長は、倶知安町長をもって充てる。

## (役員職務)

第6条 会長は、推進会議を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の時は、その職務を代理する。

## (顧問職務)

第7条 顧問は、推進会議の運営に関し、意見を述べることができる。

## (任期)

第8条 役員及び顧問の任期は、推進会議が解散するまでとする。

## (総会)

第9条 推進会議の総会は、必要に応じて会長が招集する。

2 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 推進会議の規約の制定及び改廃に関すること
- (2) 事業実施方針及び実施体制に関すること
- (3) その他第2条の目的の達成に必要と認められること

3 総会の議案は、出席構成員の過半数で決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。

4 構成員が出席できないときは、当該構成員が指名する者がその職務を代理することができる。

- 5 総会には、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。
- 6 会長は、総会の開会が困難な場合は、書面によって総会の議決に代えることができる。

(幹事会)

第10条 推進会議の円滑な運営に資するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、推進会議の運営に関して、必要な事項を協議する。
- 3 幹事会は、別表2の幹事、オブザーバーをもって構成する。
- 4 幹事長は、北海道総合政策部長をもって充て、幹事会を招集し、会務を総括する。
- 5 オブザーバーは、推進会議の運営に関し、意見を述べるができる。
- 6 幹事会の議案は、出席幹事の過半数で決し、可否同数の時は、幹事長の決するところによる。
- 7 幹事が出席できないときは、当該幹事が指名する者がその職務を代理することができる。
- 8 幹事会には、必要に応じて幹事以外の者の出席を求めることができる。
- 9 幹事長は、幹事会の開会が困難な場合は、書面によって幹事会の議決に代えることができる。

(部会)

第11条 会長は、推進会議の目的の達成のために必要があると認めるときは、部会を設置することができる。

- 2 部会長は、会長が指名し、部会の会務を総括する。
- 3 部会のメンバーは、部会長が選任する。

(会長の専決処分)

第12条 会長は、総会の権限に属する事項で、軽易なもの、又は総会を招集するいとまがないときには、その議決すべき事項を専決処分することができる。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を処理するため、北海道総合政策部に事務局を置く。

- 2 事務局の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第14条 推進会議は、事業の目的を達成したとき解散する。

(補則)

第15条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

## (別表1)

## ○構成員

所 属	職 名	備 考
北海道	知事	会長
倶知安町	町長	副会長
北海道市長会	会長	
北海道町村会	会長	
北海道経済連合会	会長	
北海道経済同友会	代表幹事	
(社)北海道商工会議所連合会	会頭	
北海道商工会連合会	会長	
(公社)北海道観光振興機構	会長	
北海道農業協同組合中央会	会長	
ホクレン農業協同組合連合会	会長	
北海道漁業協同組合連合会	会長	
北海道木材産業協同組合連合会	会長	
倶知安G20観光大臣会合推進町民会議	会長	
後志町村会	会長	
後志観光連盟	会長	
G20観光大臣会合を盛り上げる学生ボランティア団体 (仮称)	代表	

## ○顧問

所 属	職 名	備 考
北海道議会	議長	
後志町村議長会	会長	
倶知安町議会	議長	
北海道総合通信局	局長	
北海道経済産業局	局長	
北海道開発局	局長	
北海道運輸局	局長	

## (別表2)

## ○幹事

所 属	職 名	備 考
北海道	総合政策部長	幹事長
北海道	観光振興監	
倶知安町	G20観光大臣会合推進室長	
北海道市長会	事務局長	
北海道町村会	事務局長	
北海道経済連合会	常務理事	
北海道経済同友会	常務理事／事務局長	
(社)北海道商工会議所連合	常務理事	
北海道商工会連合会	事務局長	
(公社)北海道観光振興機構	事務局長	
北海道農業協同組合中央会	総合管理室長	
ホクレン農業協同組合連合会	経営企画部長	
北海道漁業協同組合連合会	総務企画部長	
北海道木材産業協同組合連合会	専務理事	
倶知安G20観光大臣会合推進町民会議	事務局長	
後志町村会	事務局長	
後志観光連盟	事務局長	
G20観光大臣会合を盛り上げる 学生ボランティア団体(仮称)	事務局長	

## ○オブザーバー

所 属	職 名	備 考
北海道議会	事務局長	
後志町村議長会	事務局長	
倶知安町議会	事務局長	
北海道総合通信局	情報通信部長	
北海道経済産業局	総務企画部長	
北海道開発局	開発監理部次長	
北海道運輸局	観光部長	

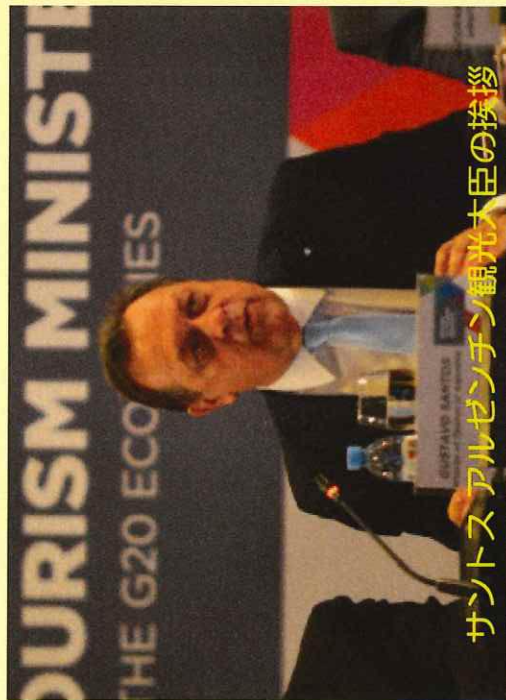


# 第8回ブエノスアイレス・アルゼンチンでのG20観光大臣の結果概要 (4月16日準備会合・17日大臣会合)

## テーマ：持続可能な開発における観光の主導的役割：雇用の原動力

○議長国のアルゼンチンからサントス観光大臣及びライモンディ・外務副大臣、世界観光機関（UNWTO）からズラブ・ポロリカシユヴィリ事務局長が挨拶して開会。サントス大臣は挨拶の中で観光が雇用の原動力となることを表明。会合のまとめとして、観光は女性・若者の起業や雇用創出への貢献、イノベーションの促進による観光分野の発展への期待感及びデジタルテクノロジーを活用した旅行の容易化等を含むG20観光大臣声明を採択・発表した。

○日本からは築国土交通大臣政務官が出席し、我が国における観光の位置づけ、訪日インバウンドの最新状況、観光政策の具体的な取り組み等について発言を行った。また閉会時に、次回会合を日本（北海道倶知安町）で開催することを発表し、全出席者より歓迎された。



サントス・アルゼンチン観光大臣の挨拶



築政務官の発言



築政務官の発表

## ○大統領府でのフォトセッション



## ○UNWTO及びアルゼンチン大臣との面談



ポロリカシユヴィリ  
UNWTO事務局長

サントス アルゼンチン  
観光大臣



メネム大統領へ挨拶



仮和訳

## 第8回 G20 観光大臣会合

声明「持続可能な開発における観光の主導的役割：雇用の推進力」（骨子）

2018年4月17日（火）於アルゼンチン・ブエノスアイレス

## 【序文】

- ・ 観光は世界の GDP の 10% を占め、科学製品及び燃料に次ぐ世界三大輸出産。2016 年における G20 の輸出額は 10,600 億ドル、総輸出の 6.3% を占める。
- ・ 観光は SDGs（持続可能な開発目標）における 3 つの目標のうち、目標 8（ターゲット 8.9 雇用創出及び地域文化と商品化の促進）を含む。
- ・ 世界の 10 人に 1 人は観光業に従事。観光は、農業、建設業等幅広い産業分野や地方の雇用と価値を創出。観光は、男女平等や女性権限付与の促進のため効果的な手段となることが可能であり、若者の雇用機会の創出にも貢献する。
- ・ テクノロジー革命は、観光業務のスキル及び特性への需要を変化させるとともに、ビッグデータや地理的位置情報等の新しい観光サービスの出現は観光業務を変化させている。

## 【本文】

- ・ G20 は、持続的成長、社会幸福の根幹としてより良い仕事を必要とする。
- ・ G20 議長国が設定した目的は、「より良い仕事のための状況の創出」、「求職者やオートメーション化への代行リスクとなる業務のツールとスキルの提供」、「新テクノロジー時代からの利益を生み出すために誰もが開発可能な機会を確保する国際的指針の探索」である。
- ・ 持続可能な政策を推進することが起業家さらには、特に女性や若者にとってより良い仕事を創出する。
- ・ デジタルテクノロジーを活用し旅行を容易化する。
- ・ UNWTO（世界観光機構）は次回の観光大臣会合にて、将来の働き方やスキルの向上等に関して報告をする。
- ・ G20 アジェンダへ観光を包括するよう G20 リーダーへ奨励する。

## 【後文】

- ・ 第 8 回 G20 観光大臣会合を開催した議長国アルゼンチン観光大臣に対するリーダーシップへの感謝
- ・ 日本が北海道倶知安町にて第 9 回 G20 観光大臣会合を開催すること及びその招待に対する感謝

第8回ブエノスアイレス・アルゼンチン  
G20観光大臣会合出席者

	名前	所属	役職
アルゼンチン共和国	Gustavo SANTOS	観光省	大臣
オーストラリア連邦	Julianne MERRIMAN	外務貿易部	代理参事
ブラジル連邦共和国	Vinicius LUMMERTZ	観光省	大臣
カナダ	Robert FRY	カナダ大使館	大使
中華人民共和国	WEI Hongtao	観光文化省	総裁
フランス共和国	Clement LALOUX	ヨーロッパ・外務省	観光部長
ドイツ連邦共和国	Marion WEBER	経済・エネルギー省	観光政策部門長
インド	Alphons Joseph KANNANTHANAM	観光省	大臣
インドネシア共和国	Niniek Kun Naryatie SISWOJO	インドネシア大使館	大使
イタリア共和国	Fabrizio MAZZA	イタリア大使館	大使
日本	築和生	国土交通省	大臣政務官
メキシコ合衆国	Maria Teresa SOLIS TREJO	観光省	次官
大韓民国	Ki Mo LIM	韓国大使館	大使
ロシア連邦	Victor KORONELLI	ロシア大使館	大使
サウジアラビア王国	HRH Orince Sultan bin Salman bin Abdulaziz Al-Saud	遺跡観光庁	長官
南アフリカ共和国	Dereck HANEKOM	観光省	大臣
スペイン王国	Pablo GARCIA MANZANO	デジタル・観光・エネルギー省	次官
トルコ共和国	Huseyin YAYMAN	文化・観光省	副大臣
英国	Mark KENT	英国大使館	大使
アメリカ合衆国	Isabel HILL	商務省 旅行観光課	課長
欧州連合	Aude MAIO-COLICHE	欧州連合代表団	大使
招待国			
チリ	Monica ZALAUQUETT	経済観光省	次官
ジョージア	Irakli KURASHVILI	ジョージア大使館	大使

仮和訳

ジャマイカ	Edmund BARLETT	観光省	大臣
オランダ	Martin DE LA BEIJ	オランダ大使館	大使
セネガル	Babacar BA	観光省	事務局長
シンガポール	CHANG Chee Pey	観光評議会	代理理事
国際機関			
ILO	Pedro FURTADO DE OLIVEIRA	アルゼンチン事務所	部長
UNWTO	Zurab POLOLIKASHVILI		事務局長
WTTC	Gloria GUEVARA		社長